

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月3日

【発行者名】 日本プライムリアルティ投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 栄田 聡

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【事務連絡者氏名】 株式会社東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメント
取締役財務経営本部長 埜村 佳永

【電話番号】 03-3516-1591

【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 日本プライムリアルティ投資法人

【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】 形態：投資証券
発行価額の総額：その他の者に対する割当 495,375,000円

安定操作に関する事項 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月28日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、2025年12月3日開催の役員会において発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(15) 手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

（3）【発行数】

<訂正前>

（前略）

(注1) 2025年11月28日（木）開催の役員会において、本件第三者割当とは別に一般募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」で定義します。以下同じです。）を行うことを決議しています。一般募集においては、発行投資口数100,000口のうちの一部分が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といいます。）されることがあります。

（中略）

(注3) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下の通りです。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社	
割当口数		5,000口	
払込金額		5億円(注)	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 浜本 吉郎	
	資本金の額（2025年9月30日現在）	125,167百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主（2025年9月30日現在）	株式会社みずほフィナンシャルグループ（100%）	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数（2025年9月30日現在）	921口
	取引関係	一般募集の事務主幹事会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注) 払込金額は、2025年11月14日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

（前略）

(注1) 2025年11月28日（木）開催の役員会において、本件第三者割当とは別に一般募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」で定義します。以下同じです。）を行うことを決議しています。一般募集においては、発行投資口数100,000口のうちの一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といいます。）されます。

（中略）

(注3) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下の通りです。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社	
割当口数		5,000口	
払込金額		495,375,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 浜本 吉郎	
	資本金の額（2025年9月30日現在）	125,167百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主（2025年9月30日現在）	株式会社みずほフィナンシャルグループ（100%）	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数（2025年9月30日現在）	921口
	取引関係	一般募集の事務主幹事会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注)の全文削除

(4) 【発行価額の総額】

< 訂正前 >

5億円

(注) 発行価額の総額は、2025年11月14日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

495,375,000円

(注)の全文削除

(5) 【発行価格】

< 訂正前 >

未定

(注) 発行価格は、2025年12月3日（水）から2025年12月5日（金）までのいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の価格とします。

< 訂正後 >

99,075円

(注)の全文削除

(15) 【手取金の使途】

<訂正前>

本件第三者割当における手取金（上限5億円）(注1)は、将来の特定資産の取得又は借入金の返済に充当します。なお、本件第三者割当と同日付をもって決議された一般募集に係る日本国内における販売（以下「国内販売」といいます。）による新投資口発行の手取金100億円(注1)については、海外販売における手取金（未定）と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 投資対象 (1) 取得予定資産の概要及び譲渡予定資産の概要 (イ) 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。

(注1) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

(注2) 上記の手取金は、2025年11月14日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、国内販売における手取金は、本書の日付現在における、国内販売投資口数（発行数）の上限口数（一般募集における発行投資口の全口数）に係るものです。

<訂正後>

本件第三者割当における手取金（上限495,375,000円）(注)は、将来の特定資産の取得又は借入金の返済に充当します。なお、本件第三者割当と同日付をもって決議された一般募集に係る日本国内における販売（以下「国内販売」といいます。）による新投資口発行の手取金6,211,011,750円(注)については、海外販売における手取金（3,696,488,250円）と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 投資対象 (1) 取得予定資産の概要及び譲渡予定資産の概要 (イ) 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。

(注) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

(注1)の番号削除及び(注2)の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

本投資法人は、2025年11月28日（金）開催の本投資法人の役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口100,000口の一般募集（以下「一般募集」といいます。）を決議していますが、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が、本投資法人の投資主であり、かつ本資産運用会社の株主である東京建物株式会社から5,000口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

（後略）

<訂正後>

本投資法人は、2025年11月28日（金）開催の本投資法人の役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口100,000口の一般募集（以下「一般募集」といいます。）を決議していますが、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が、本投資法人の投資主であり、かつ本資産運用会社の株主である東京建物株式会社から借り入れる本投資口5,000口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（後略）